

労協連だより

ゆっくり楽しむ間もなく散った東京の桜。桜といえば春。別れと出会いが交差する春は、新鮮でもあり感傷的だ。今年の春は労協にとって「疾走する春」といった印象が強い。

4回目となる国会行動を4月4日に行った。参加人数は首都圏を中心に100名超。最大規模の行動は、全衆院議員と参院厚生労働委員及び参院自民党議員を回り切る目標を概ね達成した。ここに来て自民党内での法制化に対するリアクションが活発化している。補正か実現への正念場に入ったことは間違いない。ただ我々は、無原則な犠牲の上に法律が出来ることを望んでいない。確かに法律は到達目標である。しかし、20年余にわたる我々の全ての歴史が、法制化への一途な道のりであるならば、最終局面の今まさに、我々の運動の花は、「咲き方」にこだわりたい。そんな思いもあっての大行動だった。特に今回は、センター事業団東関東Bの地域福祉事業所の仲間が多数参加した。こんな行動をするのは、それぞれの生涯でめったにあることではない。貴重な経験と共に、法制化への期待や実感が内外に広がっていく。議員連盟の立ち上げに向け、踏ん張りどころではあるが、協同労働をめぐる期待感は、熟しつつある。

この行動を受け、翌日の理事会では総会議案の討議を行った。疾風のごとき法制化のうねりは、理事会に様々な影響を与えている。期待・焦り・誇り・躊躇・挫折・躍動

古村伸宏（日本労協連・事務局長）

……。法制化という到達目標は、一つひとつの労協・事業団の総決算でもある。もちろん連合会本部と連合会総体もである。振り返るだけでなく、アイデンティティを共有する大事な時期だと感じる。協同労働が持っている可能性とビジョンは無限の広がりを持っている。問題は、この協同労働が持つ基本的価値と、その価値から生まれる仕事の価値を、みんなが実感を持って語り合い確認しあうという作業だ。今の理事会の大きな宿題である。失業者があふれる時代の中で、失業を克服する労協、その組合員の「協同労働力」が問われている。この力こそが、仕事おこしの源泉なのだから。

4月10日には、本部有志10名で、連合の「ゼネラル・アクション(国民総行動)」日比谷野音集会和デモに参加。「景気重視の政策に転換し、雇用と暮らしを守れ」と1万3000人が参加した集会で、連合結成以来、最大規模の要請行動らしい。集会での笹森会長の「失業者数は1日1万人、倒産は1日50件、自殺者は1日100人の計算だ。こんな日本に誰がした。地方を見殺しにして、労働者を踏みじって、何が構造改革だ」という気合のこもったあいさつは、迫力があつた。デモ後には会長にも挨拶が出来、法制化とこの運動が有意義につながればと思った。

来る6月8・9日の第23回総会は、法制化を最大の焦点に、総決算を断行し、新原則の確定など、歴史的な転換点となるだろう。

それに先立ち、5月20日には、5回目の法制化行動と、夕方からJAホールで法制化を目指す大集会を開催する。ここには連合・笹森会長も参加される予定だ。この1年間、目白押しの行事をこなしながら、気がつけばすぐそこに頂が見える心境である。しか

し、頂の先にも地は続く。そこに協同労働を携え進むためには、猛虎のごとき改革と大躍進がいる。1985年、労協を名乗る前年の奇跡の予感がする今年、労協もまた奇跡の一員として社会の歓喜を呼べるだろうか。

研究所たより 研究所たより

パレスチナ情勢がますます悪化している。アメリカのパウエル国務長官の調停も不調に終わり、イスラエルの占領と軍事攻撃は止まることを知らない。ホワイトハウスは、今後自爆テロ(suicide bombing)という言い方を止め、爆殺事件(homicide bombing)と呼ぶことにすると声明を発表した。しかし、4月初旬にヨルダン川西岸のジェニンで起きた事件は、テロリストの拠点とされる難民キャンプを軍隊が民間人もろとも破壊し尽くしてしまったのであれば、虐殺(genocide)とも言えるものだろう。

思えば「テロに対する戦争」は9.11以来アメリカの大義名分であり、アフガンでのテロ掃討に名を借りた無差別攻撃が国際社会に容認されたことを見極めた上でシャロン首相は作戦を開始した。9.11が民間人も対象にした無差別の攻撃であり、ニューヨークの2600人を超える犠牲者のほとんどが民間人であったがゆえに、米軍は国を持たないイスラムゲリラたちに、宣戦布告なしに「殲滅」作戦を行った。しかし、結果としてその論理は、イスラエルとパレスチナのような複雑な領土紛争を抱える地域では、

何の問題も解決しないことがこのジェニンの事件で明らかになった。ここへ来て国際社会もようやく介入を始め、国連人権委員会はイスラエル非難決議を採択した(日本は棄権)。

パレスチナ問題というのは、私にとっては(多くの日本人にとってもおそらく)理解しづらく、どちらかというに関心の薄い問題である。今回この「たより」であえて書いたのは、最近、英国のコープネットというメーリングリストで、まさに占領下のヨルダン川西岸の町から発信された以下のようなパレスチナの協同組合関係者のメールを読んだからだ。

拝啓、 様

あなたのお気持ちとパレスチナとの連帯に感謝いたします。

私は、パレスチナで今も続いていることを書き表すのに、集団虐殺や民族浄化などといった言葉を用いざるを得ないことを、あなたとその他の協同人の方々に対し率直に申し上げます。

ジェリコ以外の全てのヨルダン川西岸

の都市は、イスラエル軍によって再占領され、先週は外出禁止令のもとにおかれていました。特にナブルスとジェニンのエリアでは、街路や難民キャンプで、多数の死体と共に横たわり、出血し、治療を受けていない負傷者を赤十字やその他の病院の救急車が救助することを妨害されました。

多数の墓穴が掘られ、外出禁止令のため死体は集団で埋葬されました。戦車とアパッチヘリコプターは住宅の家屋と同様、公共の建物を砲撃しています。ジェニンでは、ブルドーザーが家々を居住者の上から破壊しています。これらは全て、世界的な世論を喚起しないよう、メディアを欺く隠ぺい工作とともに行われています。

さん、この話を広め、この大量虐殺に抗議するための集会やデモを組織していただけると助かります。しかし、最も本質的な連帯を示すために、英国の協同組合運動がイスラエル製品をボイコットするよう勧告し、イスラエルとの貿易関係を厳格化して頂きたいのです。そうすることにより、彼らが正気に戻り、パレスチナに対するこれらの戦争行為を止めることができるでしょう。

もう一度、お気に掛けて頂いたことを感謝すると共に、信念を持つパレスチナの協同人から皆様方英国のお仲間に、どうかよろしくとお伝えくださいますようお願いいたします。

敬具

協同組合開発ユニット、占領下のラマラにて

(4/7 付。訳：菊地。 、 には実名が

入る)

このメールだけですべての状況がわかるわけではないが、新聞等の報道でもほぼ同様の内容が伝えられているのをみると、パレスチナとイスラエルの紛争は、もはや行き着くところまで行ってしまっているようにも思える。

もともと、イスラエル製品のボイコットはPLOの指導する闘争の一部で、アラブ諸国でも行われてきた。国際社会がアパルトヘイトに反対し、南ア製品のボイコットを行ったように、イスラエルへの何らかの制裁を行うことが効果的なのであれば、何らかの行為をおこすことは無駄ではないだろう。因みにネットを利用して日本に輸入されているイスラエル産の製品を調べると、ワイン、美容クリーム、革靴、ビール、死海の泥石鹼、などが中心で残念ながら私などが日常的に使うものは少ないようだ、しかし最近ではイスラエルはIT関連産業に力を入れており多くのソフトウェアやハードウェアが日本に入ってきている。

英国の大手の自然食品を扱う労働者協同組合SUMAは、以前からずっとイスラエル製品をボイコットしているということである。ロンドンの百貨店「セルフリッジ」は、グリーンライン(1967年の境界)の外で生産されたイスラエル製品をボイコットしているという。平和のために具体的にできることはなんだろうか？

(菊地 謙)

【第5回理事会報告】

日時：2002年3月14日（木）

13:00～15:00

会場：大塚・日本労協連4階会議室

出席：＜理事＞中川（雄）、菅野、岡安、島村、菊地、古谷、堀越、阿部、大野、杉本、手島、斎藤、古村、橋本、村山（以上15名）＜監事＞小林＜委任状＞7

冒頭、中川理事長が不在であったため、岡安専務理事の議長を確認して開会した

報告事項

1．前回以降の活動報告 ～略～

2/5の幹事会等、法制化市民会議の活動状況について議連の発足が迫っている旨、島村常任理事より報告があった。続いて3/1に行われた「インフォーマル・セクター研究会」についての報告があった。

島村常任理事より中小企業庁の委託で民間のシンクタンクより問い合わせがあり、欧州の労協法制についてのヒアリングがあった旨、報告された。

3/13「学生の新しい働き方(仮)」の討議について、阿部理事より報告があり、続いて大分での「仕事おこしシンポ」についての報告があった。

斎藤理事より、労協連ケアワーカー集会の報告への質問とあわせて、障害者ヘルパーの制度化についての意見があった。

古村理事より、労協連等から厚生労働省

社会保障審議会介護給付分科会へ提出した意見の内容について説明があった。

橋本理事より「NPO学会」と、NPO法改正の状況が報告された。

堀越常任理事より1/26の協同組合学会ILO「協同組合の促進」シンポジウムについての報告があった。

審議事項

2．研究所法人取得について

法人取得具体化に向けた日程と内容について報告・討議した。橋本理事より「東京都の申請窓口が混雑している」旨の情報提供があった。

斎藤理事より、協同総研本体とは別に設立する点について質問があった。

3．協同集会2002について

前回の確認以降進んだ点について確認。福岡シンポは11/2-3との日程が労協連に報告されたが、阿部理事より千葉シンポと福岡シンポの関係について質問があった。岡安専務理事より、「参加者の地域性は考慮した上、両方とも全国集会とする」旨の発言があった。

4．01年度総括および02年度方針予備討議

事務局よりこの間、事務局等で討議されてきた内容として、

「協同の発見」の拡販対策
出資金、会費について

出資の原則化

会費の値下げ（会員の拡大によっ
て実現する方向へ）

「協同の発見」の内容について

特集企画の計画化(別紙)

原稿料の支払い（編集委員会の透
明性）

研究所の個人情報の扱いについて

（「プライバシーの考え方」「著作権
の考え方」等の明確化）

が、提起され討議された。

「協同の発見」の内容については、手島理
事より「仕事の発見」誌休刊の状況も踏ま
え、「協同～」誌での実践紹介を望む意見が
あり、また人手の問題を解消するためにも
「日本労協新聞」との連携を提起された。

5．1月以降の活動方針

1) 全国縦断シンポ

関西：大阪3月24日(日)

宮城：仙台4月13日(土)

2) 次回理事会 5月18日(金)

3) 2002年度総会日程 6月29(土)を予定

6．その他

・研究所新リーフレット完成 会員の
一層の拡大にご利用ください。